【主な事業】

事業名	事業概要
道徳教育推進事業	道徳教育推進モデル校に、学校と地域をつなぐ役割を担う「学校・地域コーディネーター」を配置し、思いやりの心や、命を大切にする心を持った児童生徒の育成を図るため、家庭・地域が一体となった取組を推進
公民館こころ輝くまちふくおか推進事業	道徳教育推進モデル校の校区の公民館において、子どもの健全育成に関する事業、通学合宿、キャンプ、清掃活動、職場体験などを実施
地域や保育所等における道徳教育の推進	地域で子どもの健全育成や非行防止に取り組む団体に道徳教育の講師派遣の実施。保育所などでは、道徳教育推進モデル校で実施する事業への参加や、家庭・学校・地域と連携した道徳性の芽生えを培うための取組を推進
留守家庭子ども会	保護者や同居する親族などが、就労などの理由により、昼間家庭にいないことが常態で、小学校の授業終了後・学校休業日に家庭で適切な保護を受けられない児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、「放課後児童支援員」などの活動支援のもと、児童の健全な育成を図る
特別支援学校放課後等支援事業	特別支援学校に通学する障がい児に放課後などの活動の場を提供するとともに、保護者の就労やレスパイトの時間を確保するため、市立特別支援学校の放課後などの支援事業を実施
放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や長期休暇において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後などの居場所づくりを推進
発達障がい児放課後等支援事業	通常の学級及び特別支援学級に通学する発達障がい児に、放課後などの活動の場を提供するとともに、保護者の就労とレスパイトの時間の確保の支援
子育て教室	子どもの関わり方で悩んでいる親を対象に、子どもの発達に応じた関わり方や遊び方を学べる教室を開催
公民館などにおける家庭教育の機会の提供	基本的生活習慣や生活能力、自制心、豊かな情操、他人に対する思いやりなどを育むため、保護者を対象とした家庭教育学級や乳幼児の育児サークルなどと連携し、家庭における育児に関する学習や親子のふれあいなどの乳幼児ふれあい学級を実施
家庭教育支援事業	子どもの基本的生活習慣の定着や規範意識の醸成を図るため、ＰＴＡや幼稚園、保育所などと連携し、家庭教育の重要性について理解を深める講演会や学習会などの家庭教育支援事業を実施
ＰＴＡの活動支援	家庭と学校と地域を結ぶ存在として、ＰＴＡの自主的な会員相互の学習や活動を支援するため、研修会や研究集会を開催

３　子どもの遊びや活動の場づくり

身近な地域において、乳幼児の親子や子どもたちが集い、それぞれの発達段階に応じて安全に安心して活動することができる場や機会を確保・提供します。また、子どもが利用する施設について、子どもの意見を積極的に取り入れながら、整備を進めます。

(1) 乳幼児親子の遊びや交流の場づくり

○ 公民館や老人いこいの家など地域の施設を活用し、より身近な場所での遊びや交流、子育て支援活動の場の充実に努めます。

○ 地域のボランティアの見守りの下、乳幼児の親子が気軽に訪れ自由に過ごせる「子育て交流サロン」の開設や運営を支援します。また、子育てサークルの結成や活動の支援を行います。

○ 乳幼児の親子がいつでも利用できる常設の遊び場として、「子どもプラザ」を設置・運営します。

(2) 公民館や学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり

○ 公民館において、子どもの健全育成に関する事業を行い、生活体験・社会体験・自然体験など、さまざまな活動の機会を提供します。

○ 地域のボランティアやＮＰＯなどの参画を得て、留守家庭子ども会や関係部署などと効果的な連携や調整を図りながら、放課後に、小学校の校庭などを活用し、自由に安心して遊びや活動を行うことができる場や機会を提供する「放課後等の遊び場づくり事業」の拡充を図ります。

○ 中央児童会館において、常設の「遊び・体験・交流の場」の提供や、クラブ活動・親子遊びなどの月例行事、季節ごとのイベントを実施するなど、子どもの視点での活動の場づくりを進めます。また、2016（平成 28）年度に開館予定の新たな施設においては、利用対象者を 18 歳にまで拡大し、「異年齢・異世代の交流の場」としての機能を拡充します。

(3) 外遊びの場づくり

○ 安全に楽しく遊べる公園づくりや、市街地に残る貴重な樹林地の保全を進め、子どもが屋外で自然とふれあいながら安全に楽しく活動できる場の確保を図ります。

○ 都市公園の整備や再整備にあたっては、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや、親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進します。

(4) 子どもの視点での活動の場づくり

○ 公園などの整備にあたっては、子どものワークショップを開催するなど、子どもの意見を取り入れ、子どもが楽しく遊べる場づくりに努めます。

○ そのほか、子どもが利用するさまざまな施設について、子どもの視点から施設の運営のあり方を検討するなど、子どもの意見を十分に取り入れます。

【主な事業】

事業名	事業概要
地域子育て交流支援事業	地域全体で乳幼児の子育てを支援する体制づくりを行い、地域の見守りのもと、公民館などを活用して、乳幼児の親子が気軽に集える「子育て交流サロン」の開設や運営を支援
子どもプラザ事業	乳幼児親子がいつでも気軽に集まり利用できる遊び場を常設し、子育て活動を支援する拠点として「子どもプラザ」を設置し、地域で孤立しがちな乳幼児の親の子育ての不安の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進
放課後等の遊び場づくり事業	子どもの心身にわたる健全育成を図るため、児童にとって身近で使い慣れた小学校施設を活用し、放課後などに、自由に安心して、遊びや活動ができる場や機会づくりを推進
公民館などで行う子ども向け事業	地域団体やボランティア、公民館サークルなどと連携し、体験活動などの地域ぐるみの活動を支援

安全で楽しい子どもの遊び場再生事業	公園内の遊具にひそむ、ハザード（頭の挟み込みや落下など）を改善し、安全に遊べる子どもの遊び場を再生
中央児童会館での遊び・体験・交流の場の提供	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、常設の「遊び、体験、交流の場」を提供するとともに、クラブ活動や親子遊びなどの月例行事を行うほか、季節ごとのイベントを実施
少年科学文化会館再整備	子どもの健やかな育ちや学びを促すことを基本に、科学の原理や最新の科学技術に親しみ、楽しく学べる参加体験型の科学館として整備
公園再整備事業	都市公園等の再整備において、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進
身近な公園整備事業	地域住民からより愛着を持って親しまれる公園を目指して、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて身近な公園の整備を進めるとともに、多様な公園ニーズへの対応を促進

4　子ども・若者の自己形成支援

次代を担う子ども・若者が規範意識や社会性、道徳性を身に着け、豊かな人間性を育むことができるよう、発達段階に応じたさまざまな体験の機会を充実します。

(1) さまざまな体験機会の充実

①国際交流活動の推進

・「アジア太平洋こども会議・イン福岡」の開催を支援するなど、子どもたちが、異文化とふれあい、豊かな国際感覚を醸成する機会の提供に取り組みます。
・地域に居住する外国人やその子どもたちとの交流を深め、地域の国際化を推進するとともに、さまざまな国際交流の機会の提供に努めます。

②文化芸術活動の推進

・子どもたちが、創造力や感性を高め、多様な価値観やコミュニケーション能力を身に付けることができるよう、学校や地域コミュニティとも連携しながら、子どもたちがさまざまな文化芸術に触れる機会や、音楽、ダンス、絵画・工作などを体験する機会を提供します。

③科学の体験学習の推進

・子どもの科学への関心や興味を高め、探究心や創意工夫の力を養うため、少年科学文化会館において、展示やクラブ・教室、イベントを行うなど、さまざまな科学体験の機会を提供します。
・また、同会館の老朽化が進んでいることから、子どもが興味に応じて自由に、自発的に学べる「(仮称) 福岡市青少年科学館」として、その再整備を着実に進めます。
・再整備にあたっては、ワークショップを通じて子どもの意見を直接聞くなど、子どもの視点を生かした、子どものためのよりよい施設を目指すとともに、ユニバーサルデザインの理念を踏まえ、すべての利用者にやさしい施設づくりを進めます。また、子どもが主体的に関わる仕組みを整えます。

・新しい科学館においては、学校や地域へのアウトリーチ活動をさらに推進します。同時に、ボランティアの養成や、大学、企業、ＮＰＯなどとのネットワーク形成を行い、多様な主体の参画の下で、より魅力的な事業を展開するとともに、地域での活動につなげるなど、地域における子どものための“科学コミュニケーション活動”を推進します。

④自然体験活動の推進

・背振少年自然の家や海の中道青少年海の家において、自然の豊かさや大切さを学び、子どもたちの豊かな心と健康な体を育てるため、小・中学校の自然教室の受け入れを行うとともに、子どもが家庭や学校では得ることができない体験ができる場として、豊かな立地環境を生かしたプログラムを提供し、家族や地域の青少年団体などの自然体験活動の機会を充実します。

⑤スポーツ活動の推進

・スポーツ活動を通じて、子ども･若者の心と体の健康づくりを促進します。
・スポーツを行うきっかけをつくり、気軽に継続してスポーツを行う習慣を身に付けるよう、体育館やプール、公民館などにおいて、各種のスポーツ教室を実施するなど、スポーツ・レクリエーション活動の促進に努めます。

⑥読書活動の推進

・子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭、地域、図書館、学校が連携し、読書活動への理解と関心を高める取組を進めます。

⑦多様な体験活動の推進

・動物とのふれあいや水道施設の見学、環境問題に関する体験学習など、身近な事柄を通じて社会の仕組みを学ぶ機会を提供するなど、多様な体験活動を推進します。

【主な事業】

事業名	事業概要
アジア太平洋こども会議・イン福岡	アジア太平洋約４０の国・地域から来福した子ども達と、交流キャンプやホームステイなどで交流する招聘事業や、アジア太平洋の国・地域に福岡の子どもたちを派遣し、ホームステイを中心に交流する派遣事業を支援
子ども文化芸術魅力発見事業	学校や地域で文化芸術を鑑賞・体験できる機会を創出し、文化芸術の魅力を伝えることを目的に、「演劇」「ダンス」「古典芸能」などのワークショップを、主に小学生～10 代の子どもを対象に実施
芸術交流宅配便	国内外で活躍中の芸術家やアーティストを講師として招聘し、芸術文化の魅力やおもしろさを直に感じられるワークショップやレクチャーなどの多彩なプログラムを、主に小学生を対象に学校などで開催
こどもアートアドベンチャー	子ども達と芸術のよりよい出会いの場を提供することを目的とし、特に学校団体と連携し、対話型ギャラリートークやアートゲームなどを用い、子ども達が能動的に鑑賞活動ができるようサポート
博物館親と子のワークショップ	小学生を対象に、親子で博物館資料に親しみ、歴史やくらしの様々な事象について体験的に学ぶワークショップ。展示を見学するだけでなく、実際に製作して、より具体的・感覚的にモノの原理やくらしの中で果たしてきた役割、歴史の理解を図る

こども博物館	小学生とその保護者を対象に、講話、展示室見学、体験学習などを通して、郷土の歴史と文化に対する理解を促進
少年科学文化会館の各種事業、（仮称）青少年科学館	子どもの科学への興味・関心を高め、探究心や創意工夫する力を養うため、展示や演示、体験学習などの教育普及事業を実施 （仮称）青少年科学館においては、学校や地域へのアウトリーチ活動をさらに積極的に展開するとともに、ボランティアの養成や大学、企業などとのネットワーク構築を地域の活動につなげるなど、地域におけるコミュニケーション活動を推進
わくわくエコ教室	身近な自然や日常生活を通じて、子どもたちに環境を大切にする心を持ってもらうことを目的に、保育所・幼稚園の園児・小学校低学年の児童を対象とした環境プログラムを実施
背振少年自然の家 海の中道青少年海の家	野外活動を通じて自然の豊かさや大切さを学び、子どもたちの豊かな心と健康な体を育むため、小・中学校自然教室などの受け入れや、子ども又は家族を対象とした主催事業を実施
海っ子山っ子スクール	海や山に囲まれ、自然に恵まれた環境の中で、地域との交流を大切にし、自然を生かした教育活動を行っている小規模の小・中学校に通学することにより、豊かな人間性を育み、自然を愛する心を培うことを目的に実施
特別授業「夢先生」事業	各スポーツ界の選手または元選手を小学校に「夢先生」として派遣し、子どもたちに、「夢を持つことの大切さ」「それに向かって努力することの大切さ」「失敗や挫折に負けない心の強さ」を伝えることにより、健全育成を推進
親子サッカー教室 (「アビスパと親子 de スポーツ～サッカーボールで遊ぼう」)	子どもたちに、ボール遊びやゲームを中心とし、外で体を動かすことの楽しさを伝えるため、アビスパ福岡から選手・コーチを派遣し、サッカー教室を実施
アビスパ少年少女サッカー教室	子どもたちに、高い指導力を有するプロの指導陣の高度な指導を身近に受けられる環境を提供し、幼少期の体力増強や戸外で運動する楽しさ、心豊かな子どもを育成するため、アビスパ福岡からコーチを派遣し、サッカー教室を実施
アビスパ福岡心の教育プロジェクト事業	アビスパ福岡のコーチまたは選手を小学校に派遣し、人格形成において重要な時期である小学校高学年児童に対して、夢に向かって目的と手段をあわせて考えることの大切さや、フェアプレー精神などの理解を促すことにより、健全育成を推進
子ども読書活動の推進	子どもと本をつなぐ環境づくりを推進するため、小学生読書リーダーの養成や、子ども読書フォーラムなどのイベントを通して、子どもの読書活動に関する理解と関心を高める活動を実施
こども図書館	子どもたちが自ら読書のすばらしさに出会えるような幅広く多様な図書を収集・提供するとともに、子どもたちが読書に親しむためのきっかけづくりや読書を推進することに役立つ様々な情報を提供
動物とのふれあい事業	動物愛護管理センターに引き取られ、モデル犬として飼育した犬と幼稚園や小学校に出向いて行うふれあい事業を通して、生き物への優しい心や責任及び命を大切に思う心を育成
こども水たんけん隊	水源地域・流域を訪ね、自然の中での体験を通して水源かん養林の働きや水の大切さを学ぶとともに、森林を守っている地元の人たちとふれあう交流事業を実施
親子水道施設見学会	浄水場の取組（水の安全管理や環境への配慮策など）やダムの役割をＰＲし、子どもに「水の大切さ」を感じてもらい、保護者には市の水事情や水道事業への理解促進を図る
水道ボーイフクちゃんのこども水道教室	水の大切さ、水道水の安全性やおいしさを知り、水道に対する理解を深めるため、小学校に出向いて水道に関する説明を行う出前講座を実施

５　子ども・若者の社会的自立に向けた取組

子ども・若者が、社会との関わりを学び、それぞれの個性を最大限に発揮しながら、自立した大人へと成長できるよう、主体性や職業観を養い、自覚を促すとともに、若者の就労を支援する取組を推進します。

⑴ 主体性の醸成と職業観の育成

○ 小学校や中学校の段階から、職場見学、職場体験を行うなど、勤労観や職業観を育てる教育を推進します。

○ 中学生を対象に、出前型のキャリアデザインセミナーを実施し、男女共同参画の視点から、性別にとらわれないキャリア形成について考える機会を提供し、福岡市の将来を担う多様な人材を育成します。

○ 小・中学生を対象に、子どもの主体性を育みながら、まちづくりに参画する意識を醸成する事業を実施します。また、公民館や商店街など身近な地域において、子どもの主体性を育む機会を提供する取組を促進します。

○ 中学・高校生を対象に、自分の強みや個性を生かした職業や将来を考える機会を提供するとともに、若者ネットワークの構築を図ります。

○ 企業、大学、ＮＰＯなどと連携し、子ども・若者の社会的・職業的自立に向けたさまざまな取組を、社会全体で推進します。

⑵ 大人としての自覚の醸成

○ 「成人の日」は、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます記念すべき日です。新成人の参画のもと、記念行事を企画・実施し、新しく成人となった若者を祝福するとともに、大人としての自覚を促します。

⑶ 就労支援

○ 各区に設置している就労相談窓口で、キャリアコンサルタントなどによる個別相談を実施するとともに、企業とのマッチングを行うなど、若者の就労支援の取組を推進します。また、フリーターなどを対象に、正社員就職を目的とした講座を実施します。

【主な事業】

事業名	事業概要
職場体験学習事業	生徒が「生きる力」を身につけ、様々な問題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職場体験や様々な世代との交流を通じて、子どもの勤労観・職業観を育成
ミニふくおか	子どもが、仮想のまち「ミニふくおか」をつくり、仕事や遊びを通してまちの仕組みを体験することにより、子どもの主体性を育むとともに、福岡市のまちづくりへの参画意識を醸成する契機とする
中高生夢チャレンジ大学	中学・高校生を対象とする学びの場「中高生夢チャレンジ大学」を開催し、自分の強みや個性を生かした職業や将来を考える契機とするとともに、福岡を支え、リードする人材を育成
小学生からのキャリア教育事業	小学５・６年生を対象に、技能職者によるものづくり体験講座を実施
中学生のためのキャリアデザイン啓発事業	大学、企業、地域、市が連携し、性別にとらわれないキャリア形成への意識を高める中学生向けセミナーを実施

就労相談窓口事業	各区に設置している 15 歳以上の求職者を対象とする「就労相談窓口」において、個別相談や求人企業の紹介、セミナーなどを行い就職を支援。また、40 歳未満の若者を対象とした専門相談窓口を設置し、就労への一歩を踏み出せない若者の就職による自立を支援
デジタルコンテンツクリエーター育成事業	フリーターなどを対象に、正社員就職を目的としたデジタルコンテンツクリエーター育成講座を実施（福岡県との共同事業）

6　子ども・若者の安全を守る取組と非行防止

子ども・若者の安全を守る取組や非行防止活動、有害環境への対応などに社会全体で取り組み、子ども・若者が安全に健やかに成長できる環境づくりを進めます。

(1) 交通安全対策の推進と災害などへの対応

○ 子どもの交通事故を防止するため各年齢層に対する交通安全教育を行うとともに、チャイルドシート着用の周知徹底に努めます。また、通学路について、地域や警察などと連携しながら、スクールゾーンの設定や交通安全施設の整備などを行い、安全確保に取り組みます。

○ 地震や台風、水害、火災などの災害に直面した時に、子どもが自分の身を自分で守れるよう、福岡市民防災センターでの体験学習などを実施します。

(2) 子どもの安全を守る取組の充実

○ 学校や保護者、地域コミュニティなどが連携し、地域において、子どもの見守りやパトロールを行います。また、地域の一員である企業や商業施設などの協力を得、文房具店や書店、飲食店、コンビニエンスストアなどを「青少年を見守る店」に指定する制度などを実施し、地域全体で子どもの安全を守る取組を推進します。

○ 学校、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業者においては、「危機管理マニュアル」などに基づき、不審者侵入対策を含む防犯体制を明確にするとともに、日常的な安全管理に努めます。

(3) 非行防止

○ 子ども・若者の非行防止においては、未然防止と早期発見、そして適切な指導が重要です。家庭や学校、地域コミュニティなどの機関・団体が相互に連携しながら、非行防止活動を行うとともに、子どもや若者が健やかに成長できる環境づくりに努めます。

(4) 有害環境などへの対応

○ 有害図書類や有害玩具類の取扱店、ゲームセンター・カラオケボックス・インターネットカフェなどの興行場、携帯電話販売代理店などへの立入調査や、各校区での少年愛護パトロールを実施するほか、ピンクちらしなどの違反広告物の除去活動を行うなど、環境整備を推進します。

○ フィルタリングソフトの導入など、インターネットや携帯電話・スマートフォンの適切な利用を進めるための啓発を行います。また、これらのメディアへの過度の接触による発達への影響やネット依存の問題などに関する意識啓発に取り組みます。

【主な事業】

事業名	事業概要
各種交通安全教育	子どもの交通安全教育の徹底、交通安全の確保
通学路の歩車分離	安全な歩行空間確保に向け、歩車分離の取組を推進。特に小学校から半径 250m 以内の通学路について重点的に実施
防災体験や新米パパママ応急手当講習会	福岡市民防災センターにおいて、強風、地震、火災などの体験ができる機会を提供するとともに、出産予定者や1歳未満の子どもの保護者を対象とした応急手当講習会（新米パパママ応急手当講習会）を実施
保育所・幼稚園での防災教室、小・中学校での救命講習	保育所・幼稚園の園児の防災教室や、小・中学生に対する救命講習、小・中学校の教職員に対する応急手当普及員講習を実施
犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業	子どもをはじめとする市民にとって、犯罪のない安全で住みよいまちづくりを実現するため、「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例」に基づき、地域団体、事業者、関係機関などで構成する「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部」を設置し、社会全体で犯罪が発生しにくい環境づくりを推進
防犯出前講座	PTAなどの地域委員、留守家庭子ども会などに対し防犯出前講座を開催
子どもの安全対策（通学路の安全確保）	登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生へ防犯ブザーを配付。また、スクールガード（学校安全ボランティア）や、地域の団体などとの連携による通学路のパトロール強化、危険箇所の点検など、地域ぐるみで学校の安全を守る取組を促進
区青少年育成推進事業	区において、地域・学校・関係機関と連携しながら、健全育成・非行防止・啓発活動など、地域に根ざした各種青少年育成事業を推進
インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組み推進事業	携帯電話などを介した児童生徒の被害を未然に防止するため、情報や機器の正しい利用や危険性の指導・啓発を実施
メディアリテラシーの育成	学校において、幼少期からの過度なメディア接触や、インターネットに関連した子どもたちの事件・事故などへ対応するため、通信会社や関係機関と連携し、発達段階に応じて様々な情報への関わり方の指導を行うことで、各種メディアに対する正しい向き合い方や活用能力の向上を図る
子どもとメディアのよい関係づくり事業	幼少期からの過度なメディア接触は子どもの発達に悪影響を与えることから、保護者・市民などを対象に、子どもの基本的生活習慣の確立やメディアの正しい使い方などの講演会の開催、メディアに関する学習会への講師派遣などをＮＰＯと連携して実施
都心部風俗関係違反広告物除却	都心部において、集中的に貼付されているピンクちらしなどを除去し、青少年の健全な育成及び市の美観風致を維持

【別表】教育・保育の量の見込み及び確保方策の提供区域別一覧

■「学校教育のみ」に係る提供区域別一覧（提供区域は行政区）

区域	区分		H26年度（実績）(A)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度（目標）(B)	5年間の整備数 (B)－(A)
東区	量の見込み		4,653	4,634	4,602	4,487	4,412	4,356	▲ 297
	確保方策	教育・保育施設（確認を受けない幼稚園を含む）	4,653	4,634	4,602	4,487	4,412	4,356	▲ 297
		地域型保育事業	－	－	－	－	－	－	－
博多区	量の見込み		2,363	2,354	2,337	2,279	2,240	2,212	▲ 151
	確保方策	教育・保育施設（確認を受けない幼稚園を含む）	2,363	2,354	2,337	2,279	2,240	2,212	▲ 151
		地域型保育事業	－	－	－	－	－	－	－
中央区	量の見込み		2,620	2,610	2,591	2,527	2,484	2,453	▲ 167
	確保方策	教育・保育施設（確認を受けない幼稚園を含む）	2,620	2,610	2,591	2,527	2,484	2,453	▲ 167
		地域型保育事業	－	－	－	－	－	－	－
南区	量の見込み		4,496	4,478	4,447	4,336	4,263	4,209	▲ 287
	確保方策	教育・保育施設（確認を受けない幼稚園を含む）	4,496	4,478	4,447	4,336	4,263	4,209	▲ 287
		地域型保育事業	－	－	－	－	－	－	－
城南区	量の見込み		1,910	1,902	1,889	1,842	1,811	1,788	▲ 122
	確保方策	教育・保育施設（確認を受けない幼稚園を含む）	1,910	1,902	1,889	1,842	1,811	1,788	▲ 122
		地域型保育事業	－	－	－	－	－	－	－
早良区	量の見込み		3,747	3,732	3,706	3,614	3,553	3,508	▲ 239
	確保方策	教育・保育施設（確認を受けない幼稚園を含む）	3,747	3,732	3,706	3,614	3,553	3,508	▲ 239
		地域型保育事業	－	－	－	－	－	－	－
西区	量の見込み		3,680	3,665	3,640	3,549	3,489	3,445	▲ 235
	確保方策	教育・保育施設（確認を受けない幼稚園を含む）	3,680	3,665	3,640	3,549	3,489	3,445	▲ 235
		地域型保育事業	－	－	－	－	－	－	－
全市計	量の見込み		23,469	23,375	23,212	22,633	22,251	21,973	
	（他市町村の子ども）		353	353	353	353	353	353	
	確保方策	教育・保育施設（確認を受けない幼稚園を含む）	23,469	23,375	23,212	22,633	22,251	21,973	▲ 1,496
		（他市町村の子ども）	353	353	353	353	353	353	
		地域型保育事業	－	－	－	－	－	－	－

■「保育の必要性あり」に係る提供区域別一覧（提供区域は31区域）

区域		区分		H26年度（実績） （A）			H27年度			H28年度			H29年度			H30年度			H31年度（目標） （B）			5年間の整備数 （B）－（A）		
				2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
				3-5歳	1－2歳	0歳	3-5歳	1－2歳	0歳	3-5歳	1－2歳	0歳	3-5歳	1－2歳	0歳	3-5歳	1－2歳	0歳	3-5歳	1－2歳	0歳	3-5歳	1－2歳	0歳
1	志賀・西戸崎		量の見込み	105	46	14	153	73	18	153	73	18	153	73	18	153	73	18	153	73	18			
		確保方策	教育・保育施設	153	73	18	153	73	18	153	73	18	153	73	18	153	73	18	153	73	18	－	－	－
			地域型保育事業		－	－		－	－		－	－		－	－		－	－		－	－		－	－
2	和白・美和台		量の見込み	720	461	87	727	464	95	743	471	97	741	476	97	748	481	97	759	484	97			
		確保方策	教育・保育施設	709	421	97	729	431	97	743	435	97	743	438	97	748	442	97	759	445	97	50	24	－
			地域型保育事業		33	－		35	－		37	－		39	－		39	－		40	－		7	－
3	香椎・香住ヶ丘		量の見込み	476	265	63	481	264	77	492	271	80	491	276	82	495	281	84	502	285	85			
		確保方策	教育・保育施設	470	252	77	483	263	78	492	267	79	492	270	81	495	274	82	502	277	83	32	25	6
			地域型保育事業		－	－		2	－		4	1		6	1		7	2		7	3		7	3
4	名島・千早・IC		量の見込み	1,373	884	155	1,378	900	175	1,399	915	183	1,397	925	190	1,405	935	195	1,419	942	200			
		確保方策	教育・保育施設	1,358	846	175	1,382	868	177	1,399	875	181	1,399	881	187	1,405	889	190	1,419	895	192	61	49	17
			地域型保育事業		33	－		37	1		41	2		44	3		46	6		47	8		14	8
5	多々良		量の見込み	624	357	71	633	354	84	652	363	86	651	370	86	659	376	86	673	381	86			
		確保方策	教育・保育施設	609	339	86	634	353	86	652	358	86	652	362	86	659	368	86	673	372	86	64	33	－
			地域型保育事業		－	－		3	－		5	－		8	－		9	－		9	－		9	－
6	箱崎・馬出		量の見込み	945	660	164	961	656	172	983	682	180	981	704	187	990	724	192	1,005	739	197			
		確保方策	教育・保育施設	937	569	160	964	615	162	983	629	166	983	643	172	990	659	175	1,005	673	177	68	104	17
			地域型保育事業		37	12		45	13		53	14		61	15		65	18		67	20		30	8
7	博多部		量の見込み	182	118	26	183	117	29	183	122	36	183	127	45	183	131	52	183	134	59			
		確保方策	教育・保育施設	183	106	25	183	116	28	183	119	33	183	122	41	183	125	45	183	128	47	－	22	22
			地域型保育事業		－	－		2	1		3	3		5	4		6	7		6	11		6	11
8	千代・吉塚		量の見込み	362	245	38	376	245	55	381	253	58	380	260	60	382	266	62	385	271	63			
		確保方策	教育・保育施設	371	229	55	377	243	56	381	248	57	381	252	59	382	258	60	385	262	61	14	33	6
			地域型保育事業		－	－		3	0		5	1		8	1		9	2		9	3		9	3
9	博多駅		量の見込み	702	495	143	718	489	148	739	516	171	737	540	198	746	563	219	761	579	239			
		確保方策	教育・保育施設	693	421	132	720	472	140	739	488	156	739	503	179	746	521	191	761	536	199	68	115	67
			地域型保育事業		11	6		20	10		29	15		38	19		42	28		44	40		33	34
10	竹下		量の見込み	526	330	79	531	338	82	545	353	92	544	364	103	550	375	112	561	384	120			
		確保方策	教育・保育施設	514	288	71	532	313	74	545	321	81	545	328	90	550	337	96	561	344	99	47	56	28
			地域型保育事業		23	7		27	9		32	11		36	13		38	16		39	21		16	14
11	雑餉隈		量の見込み	611	358	71	613	357	73	620	360	81	620	362	90	623	363	97	627	364	104			
		確保方策	教育・保育施設	606	355	70	614	358	73	620	359	78	620	360	86	623	361	90	627	362	92	21	7	22
			地域型保育事業		－	－		1	1		1	3		2	4		2	7		2	11		2	11